

資料紹介

## 授業に使えるふくいの資料

井上由紀恵・吉田 将之

## 資料紹介

# 授業に使えるふくいの資料

井上由紀恵\*1・吉田将之\*2

はじめに

1. 授業に使える資料とは
  2. 他館における資料活用の取組み
  3. ふくいの地域資料と教育現場での活用
    - (1) 福井県文書館での活用例
    - (2) 授業に使える資料一覧
- おわりに－今後の課題－

はじめに

福井県文書館では2003年（平成15）の開館以来、収集保存・調査研究・普及啓発・閲覧利用という4つの基本事業を柱に県民サービスの拡充につとめてきた。知名度の低さや資料点数の少なさを克服すべく、歴史的公文書や寄贈・寄託による古文書の収集、県史編さん事業で撮影した資料の公開、県広報写真のデジタル化といった中身の充実を進めていった結果、所蔵する資料点数やバリエーションは増加し<sup>1)</sup>、その過程で、他機関との連携ネットワークも構築されてきた。

こうして館が収蔵する資料が質・量共に充実してきている現在、それでは蓄積された豊富な資料が閲覧・利用に結び付いているかといえ、それには疑問が生じる。そこでカギとなるのは、膨大な資料群をただ収集・保管し、後世に引き継ぐのみではなく、資料を生きた教材として「活かす」ことである。その一般的な手法として、原本資料を展示ケースに入れ、解説を付して自由に閲覧してもらうことがあげられる。当館では毎月テーマを変え、所蔵する資料を広く県民に紹介する月替展示（収蔵資料展示）を実施している。しかしその手法は、文書館という固定されたハコに、興味・関心をもった人に来てもらうことが前提となるわけで、利用者は展示された情報しか得ることができない。つまり限られた人が限られた範囲内で原本を見るという、きわめて限られた利用である。資料保存の観点からみればそれで充分であろうが、それだけでは資料を十分に活かしているとは言い難い。

地域につたえられてきた貴重な文字資料に親しみ、資料そのものに内在する歴史的・文化的価値を活かせる場所としては、教育現場が考えられよう。最近では基礎基本の徹底、ゆとり教育の見直しを取り沙汰されてはいるものの、地域の実態に応じて体験的・横断的な学習活動を工夫することが求められていることに変わりはない。2011年（平成23）度より新たに施行される学習指導要領においても、

---

\*1 福井県文書館企画主査

\*2 福井県文書館主事

学校がその目的を達成するために地域の人々（および地域社会）との連携を深めること<sup>2)</sup>、博物館や郷土資料館など文化施設の活用、地域の教材や学習環境の活用<sup>3)</sup>は、依然として示されている。

当館では学校との連携を普及啓発事業の要ととらえ、2段階の事業展開を進めてきた。開館から5、6年目までは第1段階として、中学校社会、高校の地理歴史の授業枠を使った古文書講座あるいは歴史教養講座を実施し、教育現場での館の認知度を高める足場固めとした。現在は第2段階にあたり、蓄積された豊富な資料を存分に活用し、教科や年齢の枠にとらわれず、軽いフットワークと柔軟な発想で、新たな学校連携事業のあり方を模索している。具体的には、併設する福井県立図書館との連携、NIE（教育に新聞を）との連携などがあり<sup>4)</sup>、園児から大学生にいたるまで、各段階に応じた企画を進行中である<sup>5)</sup>。

ただし、こうした企画を重ねていきながらも、現場の教員が当館の資料を教材として利用する頻度が増えているかという点、そうではない。もちろん、教員研修や学校図書館講座など<sup>6)</sup>、館の内外にかかわらず、機会をうかがっては館の利用を呼びかけているが、当館主催の連携事業を除けば、実際に教育現場で資料を活用した授業実践を行ったという例は少なく、現場での教材利用は今なお不十分である。先に述べた各種講座や研修の際に、現場の教員の声を聞く機会が多々あり、地域に残る資料を授業に活かさない要因として、多忙であることと、文書館の機能は知っていても具体的に何があるのか不明だ、という声をよく耳にする。具体的にどんな資料が授業で活用できるのか確認でき、いつでも利用できるような体制を整えることにより、ようやく教育現場で資料を「活かす」ことが達成できよう。そのための布石として、ここでは他館における教育現場での資料活用状況を参考にしながら、当館が所蔵する資料を活用した事例とともに、現段階で学校での学習に役立てられると考えられるものを簡単に紹介していきたい。

### 1. 授業に使える資料とは

近年では特に、教科の枠をこえた横断的な指導計画、「総合的な学習の時間」でうたわれているような主体的に調べる問題解決的な学習が可能となり、概して歴史の専門性が強いとみられがちな文書館や博物館といった文化施設でも、単純に歴史の授業づくりをサポートする機関とは言い切れない局面にきている。社会科に限らず、国語、算数、理科、体育と、教科の枠にしばられず、あらゆる場面で地域につたえられてきた資料が活かされうる、という認識は今後必要である。

ともあれ、実際に授業に活用できる資料とは、どのようなものをさすのか考えてみたい。文書館や図書館などが所蔵する資料とは、大半が文字資料をさすが、こうした資料を実際の教育現場で利用する際には、大きく分けて2通りの使い方が考えられる。

1つは、1次資料として提示する方法である。例えば、織田信長が使用した「天下布武」の印判について学習する際、書状の写真や印判の画像を付すことで、はじめて信長、天下布武、印判という語句がイメージと結び付けられ、学習が達成される。つまり、学習する対象あるいは項目を、視覚化して説明する使い方である。もう1つは、ある学習項目を説明する「手がかり」として用いる場合である。ある文字資料から物価騰貴による生活苦を読み取り、幕府の改革の功罪を考える、というように、因果関係あるいは背後関係を類推させ、さらには学習者それぞれが構築する歴史認識の足がかりとし

て用いる場合である。いずれの場合においても、その媒体がプリント教材、拡大写真パネル、パワーポイントスライドなど、提示の仕方はいかようにも考えられる。ただし、児童・生徒がある項目を学習する際に、資料それ自体を学ぶのか、資料をふまえて学ぶのかという意味で、授業での使い方に大きな違いが出る。

近世から庄屋を営んでいた旧家の資料群には、漢籍や手紙、長帳、控えや覚書の類が豊富に残されている場合が多い。特に検地帳や年貢割当の文書は、まさに教科書に出てくる資料の地域版といえるわけで、実物もしくはそれに近い1次資料として提示できれば、教科書に記された歴史と郷土の歴史の距離が明らかに縮まるであろう。ただし、実際の文字資料には、極めて個人的な内容の文書や借用文書なども多く、それが少なくとも所蔵者の家のルーツ、もしくは地域の歴史調べに役立つものだとしても、指導要領に則していない以上は、授業に活かせる資料たりえない。また、ここでいう授業に「使える」とは、単に教育の現場で使用できるということではなく、学習活動の「効果を高める」というニュアンスを含んでいるため、単純に「地域資料＝授業に使える資料」とは言い切れない。

また、資料が授業で「使いやすい」かどうか大きなポイントである。これは活用する側（現場の教員）の声を、活用してもらう側（文書館など資料保存機関）がどれだけくみ取れるかにかかっている。県内外にかかわらず、どの自治体においても少子化にともなう教員定数の削減や教員免許更新制度の開始、日常的な研修制度をうけて、教員の多忙化は一層すすんでいる<sup>7)</sup>。日々の授業にこれらの傾向が重なり、教材研究を行う時間は限られているのが現状である。自分の専門教科ですら満足に指導案を練ることが難しい状況のなか、何かアクセントをつけて教科書と板書中心のやり方に変化を持たせたいと考える教員は多いはずである。つまり、授業で活用できる資料があるならば、ぜひ取り入れたいという現場のニーズは少なくない。

以上をふまえると、1次資料あるいは補助的な資料として教育現場で利用されることが見込まれ、その際には、文部科学省が定める学習指導要領の内容に則していること、多忙な現場でも容易に使える状態であること、これらの条件を満たしている地域資料こそ、実際に授業に「使える」とみなせるであろう。

## 2. 他館における資料活用の取組み

当館同様、他館においても教員の文書館利用は多いとは言えないが<sup>8)</sup>、教育現場での資料の活用のため、教員対応の事業を重視する館は多い<sup>9)</sup>。教員の資料活用に向けての取組みを以下に挙げる。

### ①指導案の紹介・教材資料集の刊行

研究紀要などで指導案を紹介したり、教材資料集を刊行したりする取組みは多い。当初は冊子形態が中心であったが、最近はホームページに掲載し、利用をよびかける館も増えている。

埼玉県立文書館では1977年（昭和52）から1993年（平成5）まで17号にわたって「資料案内」という小中学校教員向けの小冊子を発行し、収蔵資料の情報を提供した<sup>10)</sup>。2004年（平成16）には教員向けの利用ガイドを作成し、県内の全小・中・高等学校へ配布した。ホームページには利用ガイドとともに、学習指導案例と収蔵資料一覧を掲載し、紹介している<sup>11)</sup>。

群馬県立文書館では2003年度に『授業で使えるぐんまの資料』を刊行し、県内の小・中・高等学校に配布し、ホームページにも掲載している<sup>12)</sup>。また、教材となる原資料や活用方法などに関して相談を受けたり、参考文献を紹介したりという「授業に向けての支援」も行っている。

栃木県立文書館でも、2004年度から『学校教材史料集－授業に使う栃木の資料－』を刊行し、現在第6集まで刊行されている。

新潟県立文書館では研究紀要の創刊号から第8号まで、史料と教育シリーズとして、授業指導案や資料を紹介した。

岐阜県歴史資料館でも、ホームページで「授業に使える当館所蔵史料」24点を掲載している<sup>13)</sup>。

また、沖縄県公文書館では、「公文書館利用キット」の必要性を指摘し、試案として導入部分を提案した。公文書館の意義を分かりやすく語りかける読み物を、漫画を取り入れた形で、なじみやすく提供した<sup>14)</sup>。

## ②教員向けの講座

教員向けの講座を開いている館も多い。埼玉県立文書館では、夏休み中の1日を使って教員のための文書館利用体験講座を行い、収蔵資料の紹介や資料を活用した教材の作成を行っている。2007年（平成19）度からは教員のニーズに対応するため、中級コースとして地域資料を活用した指導案作成コースと立体地図作成コースの2コースを増設した。そのほか、さまざまな教員の研修会を文書館で行い、収蔵資料を活用した実践例を紹介している<sup>15)</sup>。

栃木県立文書館では、栃木県総合教育センターで開設している「土曜開放講座」の中で講座を1日実施し、地域史教材の作り方や史料集の利用法などを説明する他、模擬授業を体験してその効果を実感してもらうようにしている。また、2007年度には、現場の教員が文書館で、授業に使いそうな資料を選ぶ「教材開発ワークショップ」を実施した<sup>16)</sup>。

山口県文書館では、8月中の4日間を使って「古文書活用講座」を教員対象に実施している。「古文書の読解力の向上等、基礎的な技術や知識を習得してもらうこと」「古文書への関心を深め、郷土史教育に原典を活用してもらうための契機を提供する」ことを目的に掲げている。2000年（平成12）度からは「原典を活用する」目的を明確にもってもらうため、レポート提出を採用した<sup>17)</sup>。

## ③展示パネルの貸出し

展示を実施している館では、展示で使用したパネルの貸出しを行っている。群馬県立文書館や埼玉県立文書館では、貸出し可能な展示パネルの一覧をホームページに掲載している。

また山口県文書館では、山本明史氏が「月間小展示」を授業で有効に活用できる素材の1つとして紹介した<sup>18)</sup>。

## 3. ふくいの地域資料と教育現場での活用

### (1) 福井県文書館での活用例

以上のように、他県では資料の教育現場での利用促進のため、工夫をこらした取組みを行っている



が、当館でも同様に、市または県の教育機関と連携し、年に1回の割合で教員向けの講座を実施している。また、過去に展示した写真パネルの貸出しも積極的に進めている。ただし、こちらからある単元を想定した指導案を提示することや、埼玉や群馬のように教材集を刊行するまでにはいたっておらず、現在はそうした先進的な取り組みを目指しつつ、館の資料に適した教材利用のあり方をさぐる段階といえる。ただ、館の資料を活用した出張授業は、回を重ねるにつれバリエーションの幅が着実に広がっているのも事実である。そこで、これまで当館が積み重ねてきた月替展示、および学校連携事業で扱った資料の中から、特に有用なものを、活用例とともに以下に紹介する。

①和算書 『算法指南車』／1795年（寛政7） 桜井市兵衛家文書（当館蔵）

『改算記綱目』／江戸時代 坪田仁兵衛家文書（当館寄託）

和算は、17世紀に吉田光由、関孝和ら数学者の功績によって大いに発展した日本数学であるが<sup>19)</sup>、読み書きと並び、実用の学として、商家はもとより村方でも庄屋クラスの旧家には和算書が比較的良好に残っている。

内容はまさに当時の実生活で経験しうる話題をとりあげており、代表的なものとしては田畑屋敷地の面積の計算、三角法を用いての橋の架け方、油を少ない回数でわける方法、ねずみ算があげられる。難易度も、単純計算で解けるもの、柔軟に考えないと導き出せないもの、現在では数列や方程式・関数の考え方をを用いるような中学から高校レベルなど、多岐にわたる。

当館ではこれまでに「読んで脳活－文書館で謎解き－」<sup>20)</sup>「庶民の教養－読・書・算から広がる世界」<sup>21)</sup>というテーマでこの和算書を取りあげ、古文書入門講座や教養講座の導入部分にもしばしば活用している。また、右のように、和算書の中からいくつか問題をピックアップし、「文書館からの挑戦状」と題して、夏休み期間中やテーマ展示の際に、実際にパズルで動かして挑戦できるようにしている（図1）。近世の版本とはいえ、くずし字が細かくしきつめられ、なかなか読みにくい印象を与える和算書であるが、内容はいたって庶民的で、コミカルなイラストも随所に挿入されている。よって、中身をくまなく翻刻しなくても、相対的に簡単な問題をピックアップし、現代語に意識して示すことで、小学生から大人まで興味をもって親んでもらえるのが和算書であるところを捉えている。同時期の西洋数学と比してなんら遜色ない日

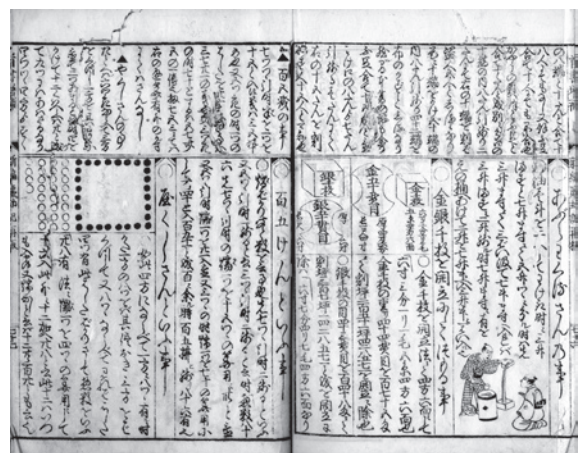


写真1 『算法指南車』の一部  
桜井市兵衛家文書N0055-00932



図1 『算法指南車』をもとに作成した和算の問題パネル

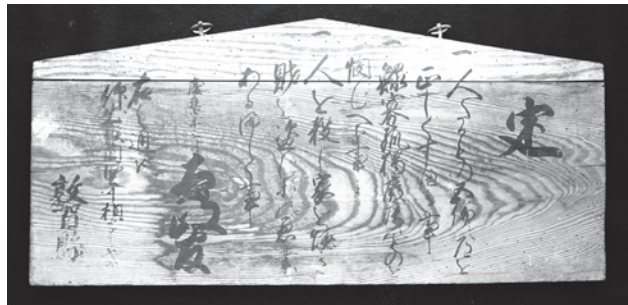
本数学のレベルの高さはもとより、都市部に比べ情報量が乏しい地方の村方においても、庶民レベルで数学の知識・技能があったということを示す格好の教材ではないかと考えられる。

②高札（五榜の掲示）／1868年（慶応4）3月

飯田忠光家文書（当館寄贈）

当館の収蔵資料には、書籍・長帳・手紙といった紙資料のほかに、高札がある。

この高札には1868年（慶応4）に、明治新政府の基本方針を市井に広く周知すべく掲げられた、いわゆる「五榜の掲示」が含まれる。右の第一札はその1つで（写真2）、庶民に五倫の道という儒教的道德精神を説き、治安を乱すことを禁じる内容である。ほか徒党を禁じたもの（第二札）、キリスト教を禁止する内容（第三札）をふくめ、5枚の高札が全国で掲げられた。当館のそれは旧鯖江藩領、現在の今立郡池田町西角間の旧家に残されていたもので、地方においても幕府から新政府へと体制が移ったことを明示した、見ごたえのある資料である。現物を見ると、末尾



定  
 一人たるもの五倫の道を  
 正しくすへき事  
 一 鰥寡孤独廢疾のものを  
 憫むへき事  
 一 人を殺し家を焼き  
 財を盗む等の悪業  
 あるましく事  
 慶応四年三月 太政官  
 右之通被  
 仰出候間堅可相守者也  
 敦賀県

写真2 定（五榜の掲示 第一札）

飯田忠光家文書G0013-00784

には「敦賀県」<sup>22)</sup>の文字が見てとれるが、よく見ると何度か表面が削られた上に書かれており、当時はその地域を管轄する行政庁が変わると、その部分を削って書き換え、繰り返し使用していたようである。教科書に出てくる資料であると同時に、当地（現今立郡池田町）が敦賀県に属していたことなど、県の成立や地域の変遷に迫る1つの手がかりとして授業に活用できるであろう。

③すごろく『福井県実業家案内すご録』／1904年（明治37）1月1日『北陸朝報』附録

坪田仁兵衛家文書（当館寄託）

当館で2009年（平成21）度に坂井市春江町の旧家から寄託を受けた資料群の中に、明治から昭和（戦前）期を中心とした40枚近くのすごろくや昔遊び（はめ絵、はさみ将棋など）が含まれていた。この時期に出されたすごろくには2つの特徴がみられる。

1つは国威発揚、厳格な家制度、近代ならではの思想・風俗が感じ取られ、子ども向けの遊戯というよりむしろ、学習教材としての性格が強いことである。それだけでも、近代で理想とされたあるべき市民のすがた・国のあり方と、現在との比較ができて大変おもしろいが、もう1つの特徴として、企業の広報手段としてすごろくが用いられたということがあげられる。

特に右の『福井県実業家案内すごろく』は、1904年（明治37）に『北陸朝報』<sup>23)</sup>が元日の附録として発行したもので、県内の商店、旅館、銀行、医者といった「実業家」203件を掲載した広告すごろくである（写真3）。右下隅のカラヤ仁左衛門（旧武生町）から始まり、時計回りにらせん状に進んでいき、最終的に中央の気比神宮が上がりとなる。

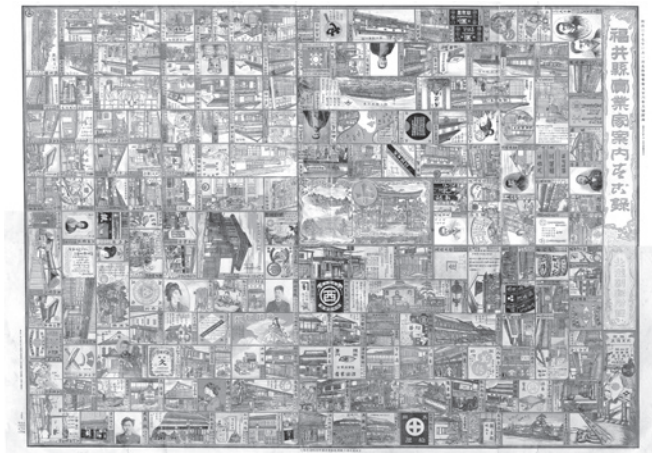


写真3 『福井県実業家案内すごろく』

坪田仁兵衛家文書C0005-01237

黒川練工場（福井市）、株式会社勝山銀行（旧勝山町）、藤田屋（旧鯖江町）、大和田銀行（旧敦賀町）など県内各地区から広く掲載されており、当時の県内の名だたる企業が一枚の紙上に集約されている。また、輸出向け羽二重が盛んであったことなど、県の経済・産業を見渡すことができる価値の高い資料である。当館では2009年度企画展示でこのすごろくをメインにとりあげ、以後も継続して大型タペストリー版を掲示しているが、展示から1年以上を経過してもなお、多くの来館者が足を止めて展示に見入っている。

こうした広告すごろくは、新聞・雑誌の正月附録として各社で発行されていたようで、これ以外にも、武生（現越前市）や粟田部（現越前市粟田部町）といった新聞社の地方支局がそれぞれの管轄内で独自に発行したすごろくも残っている<sup>24)</sup>。現在も継続して営業している店舗も残っており、こうした地域限定の広告すごろくは、明治から昭和（戦前）における郷土学習を行う際に、大いに参考となる。

すごろくは単色で内容が難しいと敬遠されがちな古文書や公文書と比べ、色彩にあふれ、年齢の別なく誰にでも分かる、実際に遊びを体験できる、当時の国内情勢や世論の動き、風俗や習慣を感じ取れるといった要素を含んでおり、特定の教科に限定しないきわめて汎用性の高い素材である。そこで当館では、歴史・地域・言語という横断的な学習に取り入れることが可能であるという判断から、2009年度の企画展示で作成した複製すごろくシート<sup>25)</sup>を利用して、小学校でむかし遊びを通じた歴史学習を実践するに至った。

2009年度は坂井市内の1校、2010年度は福井市・坂井市内の2校で実施している。

また、小学校での利用に加え、最近では病院や老人保健施設などの社会福祉施設が、イベント展示や施設利用者の娯楽活動を目的として資料の貸出しを申請するパターンが増えてきており、学校教育以外での地域資料の活用法として、新たな可能性が見出されている。

ここではすごろく複製シートを教育現場で活用した例として、2010年10月に、福井市足羽小学校の2つの学年で実施した出張授業について、内容を一部紹介する。



○すごろくを活用した授業実践

「むかし遊びをしてみよう」

この実践では3年生と6年生を対象に、2週に分けて行った。流れとしては、あいさつの後に10分程度すごろくの歴史を紹介し、体験するにあたっての注意事項やルールの違いを説明、そして各グループに分かれてすごろくを体験し、最後の10分で感想記入および発表を行った。

実施に際しては、なるべく体験の時間を確保し、簡潔な説明を心がけた。児童らは事前に掲示されたすごろく資料を見ており、何をするか知らされているとはいえ、普段とは違うことをするという期待感をもって本時に臨んでいる。

授業を行う側としては、そんな児童を前にすごろくの歴史や遊び方の違いなど、時間をかけて存分に説明したいところである。ただし、目の前にあるむかし遊びを早く体験したい児童にとっては、貴重な遊べる時間を聞くことに費やされてしまうと、別のところに関心が移ってしまうか、一気に興味を失ってしまうこともある。そこで、クイズを織り交ぜながら、短時間ですごろくへの理解を深め、興味をもって取り組んでもらえるような工夫が必要である。

注意事項までを説明したのち、グループに分かれて30分間すごろくを体験するが、現在のようなサイコロを振って出た目の数だけ進むものとは違い、近代までは出た目の指示にしたがってマスを移動する「飛び双六」形式が多いことや、難しいくずし字が書いてあることから、特に職員が少ない体制では、机間巡視を行い、遊び方を丁寧に指導する必要がある。

一方、この足羽小学校の児童に限ったことではないが、出張授業を重ねる中で感心するのは、児童の言語活動における適応の早さである。当初最も恐れていたのは、テレビゲームや携帯電話のゲームに慣れ親しんでいる世代にとって、すごろくは遊ぶ機会がほとんどないアナログの遊びで、まして500字に満たない小学校中学年の漢字能力では<sup>26)</sup>、すごろく自体を全く楽しめず、分からないからつまらないというマイナスのイメージを植え付けてしまうことであった。ところが、3年生の児童でさ

足羽小学校での出張授業の流れ

時間(分)	本時の流れ	使用物
0	1.あいさつ	
2	2.本時の活動について 3.すごろくの歴史について ・クイズを交えながら説明 ・拡大モニターを用いて江戸から昭和のさまざまな種類のすごろくを紹介	パソコン 拡大モニター すごろく画像
10	4.すごろく体験 ・最初は各グループで事前に決めていたすごろくを体験	複製すごろく サイコロ コマ
35	5.感想記入	感想用紙
40	6.本時のまとめ、感想発表 ・すごろくの歴史についておさらい ・数人の児童が本時の感想を発表	
45	7.あいさつ	
(予備)	(文書館のお宝紹介) ・明治の教科書、新聞を紹介	当館資料 フェルト



写真4 すごろくの歴史を説明



写真5 すごろくを楽しむ児童

え最初に基本のルールが分かれば、途中でまだ学習していない難読の漢字に出くわして、進み方が分からなくても、自分たちで考えて普通にこなすことができていた。また6年生の児童ともなると、ただ進めるだけでなく、止まったマスの語句やイラストと、授業や図書の本で学習した知識とを照らし合わせ、マスの意味をしっかりと理解しながら進めることができていた。こうして児童が楽しみながら活動していた光景は、よい意味で裏切られた印象であった。授業の終盤に児童が書いた感想でも、単純にゲームを楽しんで満足できたという声以外に、100年前の昔と現在という時代の違いそのものを楽しんだという声があった。以下に、一部ではあるが3年生・6年生それぞれの児童が書いた感想を紹介する。

- ・私は昔の双六の、世かいいっしゅうすごろくをしました。全ぜん進まなかったけど、とてもおもしろかったです。次に金持すごろくをしました。さいしょやったのよりかんたんでした。楽しかったです。休みの日に文書館へ行ってもっと見てみたいです。(3年生女子)
- ・昔のすごろくをしてとても楽しかったです。さいしょやりかたが全くわからなかったけど、おしえてくれたのでわかりました。なかなか“上がり”に行けなかったすごろくもとても楽しかったです。(3年生男子)
- ・私は昔のすごろくを体験して、とっても楽しかったです。進むのじゃなくて飛ぶすごろくの方が昔は多かったんだなあと思いました。飛ぶすごろくは色々なところへ行くのでとてもつかれました。何回も1位になれたのでよかったです。また今度現在のすごろくをやって、昔のと違うところを見つけたいです(6年生女子)
- ・昔のすごろくを体験して、とくに政治家出世すごろくが一番楽しかったです。中止や暗殺にならないように気をつけてやったけど、最後には中止になって残念でした。また、ちがうすごろくもやりたいと思いました。(6年生男子)

## (2) 授業に使える資料一覧

上記以外に、授業に使える地域資料には何があげられるかを考えた場合、当館が把握する31万点もの資料に限っても、1つ1つ拾いあげていくのでは枚挙に暇がない。そこで、これまで当館の月替展示や各種講座・行事で取り扱った資料を中心に、県立図書館、県立歴史博物館ほか県内の文化機関、地域の旧家などで所蔵されているものも含めて以下に紹介する。当館が一度扱っているということは、職員がある程度資料の性格や状態を調査し、それをふまえてテーマに則した資料のキャプション(説明書き)を作成しているわけで、関連資料、現在の所在・状態、これまでに渡ってきた経緯など、付帯する情報をパンフレットや解説資料で提供できるというメリットがある。

なお、今回は社会科・地理歴史科・公民科に限らず、生活科、総合的な学習の時間、長期休業期間の郷土学習での活用も想定している。また原本の所在、寄贈・寄託文書の別、複製本での公開・非公開についてはスペースの都合もあり省略したが、当館職員が授業で有用と判断できるものを幅広く取り上げてみた。

## ①古文書等

時代区分	資料名	分類	備考	資料群名および資料番号
室町	足利義政袖判御教書	政治	寺領安堵、8代義政の花押	称念寺C0006-00028
室町～江戸	天皇綸旨（後土御門天皇ほか）	政治	天皇家の祈願所と認める綸旨	称念寺C0006-00003他
室町～江戸	禁制、安堵、定書	政治	朝倉、織田らの保護、花押印判あり	称念寺C0006-00024他
安土桃山	朝倉延景安堵状	政治	朝倉延景（義景）安堵、花押	山内家X0142-00001
安土桃山	柴田勝家知行宛行状	政治	柴田勝家の花押あり	片岡家A0027-00003
安土桃山	太閤検地帳	政治	太閤検地の際の書留め	斎藤家A0028-00001他
江戸	（再版）農業全書	農学	宮崎安貞による農書の普及版	坪田家C0005-00397
江戸	本草綱目	本草学	貝原益軒による本草学の書	坪田家C0005-00359
江戸	四書五経	儒学	論語・孟子など儒教の書	吉川家C0037-00560他
江戸	去状之事（離縁状）	生活	現段階で国内最古とされる三行半	玉村家D0075-00171
江戸	往生要集	仏教	版本、イラスト大きい	野尻家I0076-01215
江戸	道中記覚帳	観光	街道・宿場のガイド、北陸道も収録	野尻家I0076-00503
江戸	庭訓往来	教育	見やすく大きい字の往来物	野尻家I0076-01261
江戸	翰玉古状手習鑑 ／和漢故事文選抜書	教育	寺小屋に伝わる手習いの綴り	木村家E0013-00192 E0013-00194
江戸	拾玉 智恵海	生活	生活のウラ技紹介、迷信的なもの	桜井家N0055-01080
江戸	俗とき	娯楽	三段なぞかけを絵入りで紹介	桜井家N0055-01081
江戸	珍曲たはふれ草 ／和国たはふれ草	芸能	奇術（手品）の紹介と解説	坪田家C0005-00418 C0005-00419
江戸	改算記綱目	数学	和算家山田正重『改算記』の解説	坪田家C0005-00689
江戸	算法指南車	数学	吉田光由の『塵劫記』の解説書	桜井家N0055-00932
江戸	算法大全指南車	数学	吉田光由の『塵劫記』の改訂版	勝見家B0037-00708
江戸	太平記	歴史	江戸時代の版本	伊藤家I0058-00641他
江戸	信長日記（信長公記）	歴史	大田牛一が著した信長の一代記	山内家X0142-00285
江戸	柳多留	芸能	川柳『誹風柳多留』などの抜粋か	飯田家G0024-01175
江戸	曾根崎心中／国性爺合戦	芸能	よく使いこまれた浄瑠璃の脚本	桜井家N0055-00954 N0055-00951
江戸	北越雪譜	地誌	雪国の風景を絵入りで紹介	坪田家C0005-00420
江戸	太閤記	歴史	江戸時代の版本	桜井家N0055-01133
江戸	百人一首基箭抄	国文学	百人一首の和歌を絵入りで紹介	桜井家N0055-01155
江戸	古今名尽大全（刀剣）	その他	刀剣の図解	桜井家N0055-01191
江戸	源平系図	歴史	源氏の系図、高望王から北条氏まで	桜井家N0055-01187
江戸	絵本美奈能川	風俗	読みやすい絵草紙、イラスト多い	桜井家N0055-00874
江戸	日本山海名産図会	地誌	日本各地の食の名産を絵入で紹介	福井県立歴史博物館
江戸	病学通論／扶氏経験遺訓	医学	緒方洪庵による医学書	真田家C0126-00037 C0126-00040
江戸	解体新書	医学	杉田玄白らによる解剖書の翻訳	福井県立図書館
江戸	合巻 教草女房形気	娯楽	山東京山作、挿絵は三代歌川豊国	福井県立歴史博物館
江戸	東海道五十三対	芸術	歌川派、プルシアンブルー（唐藍）	松田家A0169-03426
江戸	鯖江藩大庄屋手紙	商業	人工顔料・唐藍を京商人が売込み	飯田家G0024-06476
江戸	六十余州名所図会	地誌	初代広重画、若狭鰯漁や気比松原	福井県立歴史博物館
江戸	諸国名所百景	地誌	二代広重画、越前三国や若狭鰯	福井県立歴史博物館
江戸	御用日記	政治	春嶽の記録、龍馬への援助など	松平文庫*1705



江戸	遺愛帖	政治	中根雪江あての手紙など	大家紹嘉X0148-00001
幕末	御書翰／御来翰	政治	春嶽・容堂の蟹をめぐるやりとり	松平文庫* <sup>1</sup> 227/228
幕末	海陸御固泰平鑑（かわら版）	情報	ペリー来航後の大名の江戸湾防備	福井県立図書館
幕末	官板バタバタ新聞	情報	日本語で出版された最初の新聞か	松平文庫* <sup>1</sup> M071-1
幕末	（官板）海外新聞	情報	官板バタバタ新聞の続編にあたる	松平文庫* <sup>1</sup> M071-14
幕末	万国新聞紙	情報	英国人ペリーが発行した新聞	松平文庫* <sup>1</sup> M071-2
幕末	中外新聞	情報	日本人による初の新聞	松平文庫* <sup>1</sup> M071-37
明治	横浜新報 もしほ草	情報	戊辰戦争時の日本と列強の立ち位置	松平文庫* <sup>1</sup> M071-24
江戸～明治	投入秘伝花鏡	芸能	花道の教示、図入りで説明	伊藤家I0058-00480
江戸～明治	新撰碁経	娯楽	囲碁の教科書	伊藤家I0058-00741
明治	定（五榜の掲示）	政治	高札、キリスト教・徒党禁止など	飯田家G0013-00784
明治	議事之体大意	政治	五箇条の誓文の原型、由利公正書	福井県立図書館
明治	地券	政治	滋賀県時代のものなど多数あり	野尻家I0076-01087他
明治	撮要新聞	情報	県内で出された最初の新聞	福井県立図書館
明治	時事新報	情報	福澤諭吉の全国紙、風刺漫画など	飯田家G0024* <sup>2</sup>
明治	福井バック	政治	須永金三郎が創刊、県政を風刺	福井大学附属図書館
明治	团团珍聞	政治	民権期の風刺雑誌、藩閥批判など	坪田家C0005* <sup>2</sup>
明治	若越自由新聞	政治	明治23年の自由党系県内機関紙	嵯峨家* <sup>1</sup>
明治～昭和	福井新聞	情報	明治から昭和の県内のうごき	飯田家G0024* <sup>2</sup> 他
明治	日清戦争絵報 ／三国交渉絵報	戦争 情報	日清戦争にいたる交渉の経緯や戦況 をカラーイラストで伝える	勝見家B0037-00626 B0037-00630
明治	画引博物図画註解	生物	動物の特徴を絵入りで説明	伊藤家I0058-00714
明治	草木六部耕種法	農学	草木の特徴や栽培方法を解説	坪田家C0005-00576
明治	改正日本国尽 ／瓜生氏日本国尽	地理 教育	瓜生寅著、「日本を知ってから福澤 の世界国尽を学ぶこと」	津田家C0510-00001他
明治～昭和	（教科書）	教育	小学読本、修身、音楽など各教科、 検定前後・国定化の各段階	山内家X0142-00921他
明治	絵はがき	情報	明治期の県内各地の風景を写す	坪田家C0005-00267他
明治	永平寺参内の案内	観光	永平寺への行き方を丁寧な解説	野尻家I0076-01322
明治	福井県実業家案内すご録	産業	県内の有力実業家、輸出向け羽二重	坪田家C0005-01237
昭和	福寿繁栄双六／繁昌商店双六	娯楽	旧武生・粟田部町の広告すごろく	福井県立歴史博物館
明治～昭和	各種すごろく	娯楽	カラフルで様々なジャンルの双六	坪田家C0005-01200他
昭和	（日の丸寄せ書き）	戦争	武生中学校の学徒動員	加藤家H0062-00144
昭和	グラフふくい／県民グラフ	情報	県の広報誌、植樹祭、国体の情報	当館40003807他

注1 表中には、今後複製本で公開する予定の資料も含まれる。

注2 複数冊ある資料については、最初の巻の資料番号のみを記載した。

注3 資料番号のないもの（資料群名のみ）は、当館以外の文化機関である。

注4 \*1福井県立図書館寄託資料または保管資料。

\*2当館寄贈・寄託資料で現在整理中であるため、資料群番号のみを記載した。



## ②絵図・地図

資料名	年代	資料群名および資料番号
世界図屏風	16世紀後半(安土桃山)	浄得寺
日本図屏風	16世紀後半(安土桃山)	浄得寺
若狭敦賀之絵図	1645年(正保2)	酒井家文庫(小浜市立図書館)20-2
(越前国絵図)	17~19世紀	松平文庫*1177(M71-1)他
(福井城下絵図)	17~19世紀	松平文庫*1309(M73-1)他
戊午屋舗絵図	1858年(安政5)	山内家X0142-00307
福井県管内地図	1882年(明治15)	福井県立図書館
福井県全図	1896年(明治29)	吉川家C0037-00114
若越両国全図	1897年(明治30)	吉川家C0037-00112
日露戦争早見地図	1904年(明治37)	橋本家A0163-00099
日露作戦地一覽図	1904年(明治37)	吉野屋B0030-01178
福井県全図	1924年(大正13)	山内家X0142-00748
鯖浦電気鉄道沿線名所案内	1928年(昭和3)	加藤家H0062-00094
福武電鉄南越鉄道沿線名所図会	1933年(昭和8)	加藤家H0062-00095
若狭小浜町鳥瞰図	1933年(昭和8)	福井県立図書館(若狭図書館学習センター)
最新福井県地図	1933年(昭和8)	吉川家C0037-00113
福井県地図(10万分1)	1933年(昭和8)	吉川文次A0176-00001
大日本職業別明細図 第六三三号 福井県(武生町)	1940年(昭和15)	福井県立図書館
大日本職業別明細図 第六四三三号 福井県(鯖江町)	1940年(昭和15)	福井県立図書館
大日本職業別明細図 第六二二三号 福井県(福井市・菅原温泉)	1940年(昭和15)	福井県立図書館
福井県精図(10万分1)	1952年(昭和27)	吉川文次A0176-00002
松岡御家中之図(蘆田伊人写)	年未詳	当館A0200-00017
北国白山天嶺之図	年未詳	勝見家B0037-00623
増補高野山独案内	年未詳	勝見家B0037-00602
ならめい志よ恵づ(奈良名所絵図)	年未詳	勝見家B0037-00604
北国白山天嶺御絵図(平泉教寺宝庫板)	年未詳	松田家A0169-03208
越中国立山禪定并略御縁起名所附図	年未詳	松田家A0169-03209

注1 異なる時期の資料が複数枚あるものは、最も古い資料の番号のみを記載した。

注2 資料番号のないもの(資料群名のみ)は、当館以外の文化機関、個人の所蔵である。

注3 \*福井県立図書館保管資料。

③写真・新聞パネル

展示時のタイトル	資料元	備考
ちょっと昔の福井県－あわら市・坂井市編－	県広報写真	芦原大火、空港・港・高速道路の整備など
ちょっと昔の福井県－福井市編－	県広報写真	駅前・県庁周辺、震災からの復興、繁華街など
ちょっと昔の福井県－大野市・勝山市編－	県広報写真	明治期の店舗、左義長まつり、豪雪・風水害など
ちょっと昔の福井県－鯖江市・越前市編－	県広報写真	旧制中学校、菊人形、交通インフラのようすなど
ちょっと昔の福井県－若狭編－	県広報写真 若狭町歴史文化館 美浜町教育委員会	明治から昭和にかけての若狭・美浜・小浜の観光名所、農業、伝統行事、人々の生活など
ちょっと昔の福井県－スポーツ編－	県広報写真	県民体育大会、東京五輪聖火リレー、部活動ほか
なつかしい昭和の植樹祭	県広報写真	昭和37年の全国植樹祭、れいめい福井博関係
ちょっと昔の福井県－健康・長寿への足どり－	県広報写真	結核予防、ワクチン接種、栄養指導車など
三八・五六－豪雪の記録－	県広報写真	昭和38・56年豪雪での県内各地の被害と対応
だるまや少女歌劇－プログラムとプロマイド	高田富家	少女歌劇の出演者24名のプロマイドなど
くらしがわかる新聞広告	飯田広助家 松平文庫*他	明治期の時事新報・福井新聞に掲載されていたバリエーション豊かな広告、および当時の店舗写真
新聞漫画－世相をわらう－	飯田広助家 松平文庫*他	時事新報で北澤楽天が描いた漫画、团团珍聞、福井パックに掲載されていた風刺漫画など

注 \*福井県立図書館保管資料。

おわりに－今後の課題－

以上、授業に使える資料について実際の事例や資料名を挙げて検討してみたが、重要なのは、それらを利用する現場の声にえられる体制の整備であり、当館の学校連携事業が直面している課題はまさにここにある。上記であげた資料で既に公開されているものを授業で活用する場合、当館では利用カード作成、閲覧・複写申込の手続きを経れば<sup>27)</sup>、資料画像をプリント類に掲載（複製）し、教室で配布する程度の利用は可能である<sup>28)</sup>。ただし現行の規定に従った場合、当館主催の事業でない限り、原本資料を館外に貸出すことは原則不可能であるため<sup>29)</sup>、せめて原本を忠実に再現した資料の提供が期待される。現状では複製資料や写真パネルなどの貸出しに際して、利用者は資料所蔵者へ連絡をとったうえで承諾書をもらい、合わせて当館所定の書式にもとづいた「文書等貸出し承認申請書」を提出、決済が済むと承諾書の発行となり、ようやく資料が提供される<sup>30)</sup>。種々の権利がからむ以上、こうした手続きをふむのは致し方ないが、日常的にこのような業務がこなされる図書館・博物館の職員であればともかく、現場の教員からみれば、これは明らかに煩雑な業務である。利用の際にふむ手続きが極めて明瞭で単純であること、もしくは手続きのほとんどを当館で行うかたちでなければ、授業に活かそうにも後ずさりされてしまう。

館外へ持ち出しやすい資料の充実も不可欠である。先にあげたすごろくシートのように、多少の折り曲げにも耐えうる複製資料のバリエーションを充実させることで、地域資料が一気に利用しやすくなるであろう。また閉架式で館外には持ち出すことができない複製本を、教育活動に目的を限定して貸出せるよう、運用面を緩和することも1つの方法である。あるいは、埼玉県など先進機関ですでに

実施しているように、ゆくゆくはインターネットや広報紙を通じて広く学校・社会福祉施設などに公開し、簡単な手続きで貸出しができるようになれば、より教育現場での資料活用が進むであろう。

加えて、実際には教材研究する時間すら持てないような現場の実態にも配慮し、館で蓄積してきた過去の出張授業の事例や他機関で公開されている情報を参考に、貸出し可能な資料を、指導案とセットにして提示することも考えられる。今後、福井県高等学校社会科研究会（高社研）や教育研究所といった機関と協力すれば、より現場のニーズに則した活用法を提案できよう。

今後はこれまでのような地道な連携事業はもとより、利用者の声をふまえた、地域資料の利用されやすい体制づくりと教材資料の開発に努めたい。これまでのストックから使えそうな資料を提示し、利用してもらうのをただ待つのではなく、これから先の閲覧利用に確実につながるような、資料をより「活かす」学校連携を検討していく必要がある。

## 注

- 1) 平成22年3月31日現在の収蔵資料数は、公文書40,430冊、古文書254,605点、行政刊行物・図書等19,220冊である（『福井県文書館年報』第7号 福井県文書館 2010年）。
- 2) 平成23年度施行「小学校新学習指導要領」第1章総則 第4指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 2 (12) および中学校新学習指導要領 第1章 第4 2 (14)「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。」
- 3) 同上 第2章各教科 第2節社会 第3指導計画の作成と内容の取扱い 1 (2)「博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財等の観察や調査を取り入れるようにすること。」同第5章総合的な学習の時間 第3指導計画の作成とねらい 2 (6)「学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。」
- 4) 島田芳秀・吉田将之「普及啓発活動の新しい取り組み－学校連携を中心に－」『福井県文書館研究紀要』7 福井県文書館 2010年3月。
- 5) 保育園・幼稚園へのアプローチの一例として、郊外型県立図書館との併設という好条件を生かし、図書館の読み聞かせのため来館した保育園児の見学コースに文書館を組み込み、文書館および館の所蔵資料を短時間で紹介している。また、社会科の教員をめざす学生を対象に、福井大学教育地域科学部との連携企画「文書館学生サポータープログラム」（全6回シリーズ）を新規に立ち上げている。
- 6) 教員研修とは県教育研究所あるいは市町村教育委員会が主催する、県内小中高校および特殊教育諸学校の教員を対象にした研修で、平成21・22年度は県立図書館と連携して、インターネットを活用した郷土資料の検索講座（演習）を実施した。図書館講座とは、学校図書館（主として高校）が主催する生徒・教員向けの教養講座で、平成21・22年度は当該高校の歴史や関連資料をもちこんだ古文書入門講座を実施した。
- 7) 小学校の場合、平成17年度から21年度の5年間で、県内の児童数は2,452人減、教員数は58人減となっている。福井県政策統計課HP「福井県学校基本調査 平成21年度」<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei/gakkou/gakkou21.html>
- 8) 三田博氏は埼玉県立文書館の教員利用について「教材となる資料が多く所蔵されているが、教員の利用者は少ない。これは本館のみならず他館においても同様の傾向である。」と述べている（三田博「埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方－小・中学校との連携を中心に－」『文書館紀要』20 埼玉県立文書館 2007年3月）。また、南方長氏も山口県文書館の教員利用について「郷土学習が各学校で盛んに行われている割には利用が少ない」と指摘している（南方長「学校教育と文書館－活用講座の取り組み－」『山口県文書館紀要』28 山口県文書館 2001年3月）。
- 9) 例えば埼玉県立文書館では、学校連携の目的を「学校教育を支援するとともに、収蔵資料の有効な活用を図ること」とし、「子どもたちを直接指導する教員の方々に文書館の存在を周知させること」がその達成につながるとしている（三田博「埼玉県立文書館における教育連携事業」『アーカイブズ』30 国立公文書館 2007年10月）。

- 10) 前掲 8) 三田論文と同じ。
- 11) 埼玉県立文書館HP [http://www.saimonjo.jp/11\\_gakkourenkei/01%20gakkou%20top/gakkourenkei.html](http://www.saimonjo.jp/11_gakkourenkei/01%20gakkou%20top/gakkourenkei.html)
- 12) 群馬県立文書館HP <http://www.archives.pref.gunma.jp/gakko-shiryosyu/gakko-siryosyu.htm>
- 13) 岐阜県歴史資料館HP <http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku-bunka-sports/shakaikyoiku/kankeikikan/rekishi-shiryokan/siryosen/siryosenl-index.html>
- 14) 垣花優子「生徒のための公文書館利用－公文書館利用キットの必要性」『沖縄県公文書館研究紀要』10 沖縄県公文書館 2008年3月。
- 15) 前掲 9) 三田論文と同じ。
- 16) 松本一夫「栃木県立文書館における学校支援事業」『アーカイブズ』30 国立公文書館 2007年10月。
- 17) 前掲 8) 南方論文と同じ。
- 18) 山本氏は授業で資料を活用するにあたり、月間小展示の特徴を、(1) 多様な視点から捉えたバラエティーに富むテーマが豊富に揃っている、(2) 多様な来館者や見学者に分かりやすくポイントを伝えることを念頭に置いており、授業ですぐ活用できる、(3) ポイントを絞った展示であることから、授業者が展示内容を柔軟に授業に取り入れることができると述べている(山本明史「授業素材としての「月間小展示」紹介」『山口県文書館研究紀要』36 山口県文書館 2009年3月)。
- 19) 吉田光由は和算の普及と発達に貢献し、1627年(寛永4)に『塵劫記』を、関孝和は筆算の創始、行列式の発見、円の計算など多くの独創的な業績をあげ、1674年(延宝2)に『発微算法』を刊行した(『角川新版日本史辞典』角川書店 2004年)。
- 20) 平成21年度文書館10月展示。福井県文書館HP <http://www.archives.pref.fukui.jp/fukui/08/m-exhbt/200910AM/200910.html>
- 21) 平成22年度文書館10月展示。福井県文書館HP <http://www.archives.pref.fukui.jp/fukui/08/m-exhbt/201010AM/201010.html>
- 22) 1871年(明治4)11月の廃藩置県で若狭三郡と越前敦賀・南条・今立郡を含む敦賀県が成立し、1873年(明治6)1月には足羽県を併合したが、1876年(明治9)8月、越前7郡が石川県へ、敦賀郡と若狭三郡が滋賀へ編入され、敦賀県は消滅した(『福井県史』通史編5 近現代一 第一章第四節一 府県分合と嶺南・嶺北)。
- 23) 『北陸朝報』は1902年(明治35)に創刊され、翌年まで2年間の刊行が確認されている。1903年(明治36)11月13日付の『北陸朝報』(橋本茂兵衛家文書 C0033-00021)には、「商家案内双六」を新年附録で刊行するにあたり、掲載企業を募集する予告記事が確認できる。
- 24) 粟田部町(現越前市粟田部)内の店舗を紹介した「繁昌商店双六」北陸タイムス社 1935年(昭和10)、越前市街の店舗を掲載した「福壽繁栄すごろく」大阪毎日新聞武生専売所 1937年(昭和12)があげられ、いずれも福井県立歴史博物館の所蔵である。また東京の名所や店舗(百貨店等)をめぐる「東京繁栄双六」(坪田仁兵衛家文書 C0005-01236)、「東京名勝双六」(坪田仁兵衛家文書 C0005-01235)もある。
- 25) 2009年度文書館企画展示「すごろく展」、関連イベント「ふくいのゆるキャラとすごろく対決」において、期間終了後も教育機関などで活用できるよう、特殊コーティングを施した原寸もしくは拡大複製シートを新たに作成した。その際、著作権などの条件をクリアし、内容が子ども向けで分かりやすいものを中心に20点を選んだ。
- 26) 小学校新学習指導要領 第2章各教科 第1節国語 別表「学年別漢字配当表」によると、各学年で学習するよう定められている漢字とその数は、次のとおりである。第1学年「一、右、雨」など80字、第2学年「引、羽、雲」など160字、第3学年「悪、安、暗」など200字、第4学年「愛、案、以」など200字、第5学年「圧、移、因」など185字、第6学年「異、遺、域」など181字。
- 27) 福井県文書館文書等利用要綱第4条(利用カード)「文書等を利用しようとする者は、必要事項を記入した利用カード申込書(様式第1号)を閲覧室内の受付(以下「閲覧受付」という。)に提出し、福井県文書館利用カード(様式第2号。以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。」  
同第10条(文書等の写しの依頼)「文書等の写しの依頼は、必要事項を記入した閲覧・複写申込書を閲覧受付に提出してするものとする。」
- 28) 著作権法第35条(学校その他の教育機関における複製等)「学校その他の教育機関(営利を目的として設置されているものを除く。)において教育を担当する者及び授業を受ける者は、その授業の過程における使用に供することを目的とする場合には、必要と認められる限度において、公表された著作物を複製することができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びにその複製の部数及び態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとな



る場合は、この限りでない。』

- 29) 福井県文書館文書等利用要綱第9条（文書等の貸出し）「文書等の貸出しは、行わないものとする。ただし、館長が公益上特に必要と認めるときは、この限りでない。」
- 30) 福井県文書館における文書等の貸出し要領第4条（貸出し手続）「文書等の貸出しを受けようとするものは、あらかじめ文書等貸出し承認申請書（様式第1号）を文書館長に提出し、文書等貸出し承認書（様式第2号）により、承認を得なければならない。」

福井県文書館における展示パネルの管理要領第4条（貸出し）「貸出しについては、福井県文書館における文書等の貸出し要領（平成19年4月1日施行）第3条から第7条までを準用する。ただし、これらの条中文書等とあるのは展示パネルと読替える。」